

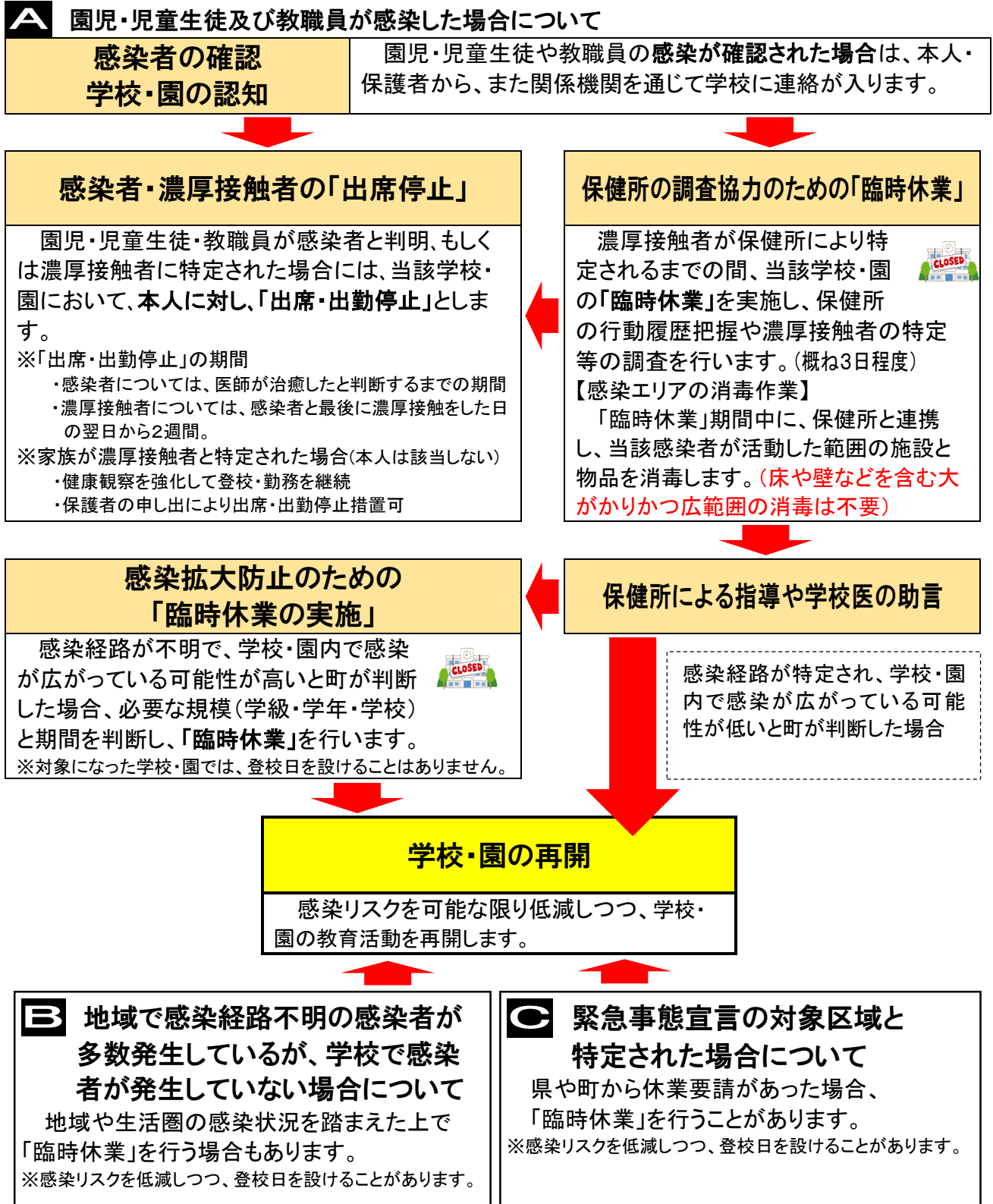
新型コロナウイルス感染症における『出席停止措置並びに臨時休業の実施』等の対応について

竜王町教育委員会
令和2年8月3日現在

長期的な対応が予想される今般の新型コロナウイルス感染症対策において、園児・児童生徒等の教育を受ける権利を持続的に保障していく仕組みづくりが求められます。

そこで、学校において感染者が発生した場合等の対応については、以下のとおり対応します。

なお、今後の文部科学省や県教育委員会からの新たな通知等で変更になる場合があります。



【参考文書】「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン(令和2年6月5日文部科学省)」「学校における新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」(令和2年6月11日滋賀県教育委員会)